　　　　　　　　　　　　　　法学研究科　若手研究者養成支援プロジェクト

早稲田大学限定

９月１７日締切

　　　　　　　　　　　２０１４年度海外ワークショップ（ドイツ）

参加者募集

　　　　　　　　　実施研究機関・時期については未定。決まり次第、周知します。

プロジェクトの目的

　早稲田大学大学院法学研究科は、比較法研究に意欲的に取り組む若手研究者を、海外の高等教育機関との連携を通じて養成することを目指しています。本プロジェクトは、当研究科が公益財団法人末延財団「比較法外国法研究教育プロジェクト助成」の採択を受け、これまで比較法研究所により主催されてきたプロジェクトを継続する形で、2014年度よりさらに3年間にわたり実施していくものです。このプロジェクトを通じて、若手研究者には、比較法研究を実践的に体得しながら自らの課程博士論文の作成の糧となる知見を得る機会を提供します。

　「海外ワークショップ」とは、大学院生が海外の大学において自分の研究に関する報告を現地の言語で行い、現地の大学院生や教員とディスカッションを行うイベントです。

プログラムの支援内容

1. 渡航費
2. 宿泊費（飲食代、懇親会参加費、エクスカーション代等は自己負担となります。）
3. 外国語のフォローアップ（報告ペーパーのチェック、会話力・プレゼンテーションスキルアップ）

※事前に指導教員及び引率教員による指導を受けるとともに、秋学期開講の「国際交流能力養成科目（ドイツ語）」または、それに準ずる外国語学力向上の学習が求められます。

実施予定国　ドイツ

　　（実施研究機関・時期については未定。決まり次第、周知します。）

　　　テーマ　：　任意（博士論文の作成の糧となるものであること）

　　　募集人数：　若干名

　　　　　　　　　経験者も応募可とする。ただし、初めて応募する者を優先する。

　　　応募資格：　・早稲田大学大学院法学研究科の博士・修士課程の正規学生

　　　　　　　　　・早稲田大学法務研究科修了生で研究者志望の者（未だ博士課程に入学していない者。　　　　　　　一定の比較法研究能力を証する書面（リサーチペーパーなど）の添付を要する）

　　　　　　　　　・早稲田大学法学学術院の助手・助教(※法務研究科の助手・助教を含む)

　　　使用言語：　ドイツ語

　　　日　程　：　2015年2月から3月の間の６日間程度（予定）

　　　　　　　　　滞在中は、引率教員の指導の下、訪問先研究機関でのワークショップに参加します。

　　　申請方法：　申請書を法学研究科事務局（8号館1階事務所、担当：野村）宛、９月１７日（水）17時までに提出すること。

　　　　　　　　　申請にあたっては、個人単位で申請してください。

　　　選考方法：　面接による（９月２４日（水）予定　詳細は追って連絡する）

　　　結果発表：　９月２５日までに、本人宛、申請書に記載されたメールアドレスにメールにて通知する。

　　　問い合わせ先：　法学研究科（事務局：野村）　gradlaw@list.waseda.jp

　　　　　　　　　　　2014年度　海外ワークショップ申請書　　　　　　　年 　月 　日

2014年9月17日（水）17:00提出締切

|  |  |
| --- | --- |
| 申請内容  (希望するワークショップ) | ドイツ　　使用言語：ドイツ語  　　（2015年2月～3月の数日間） |
| フリガナ  申請者氏名 |  |
| 学籍番号 |  |
| 所属資格・学年 | 早稲田大学　　　　　　　　　　　修士・博士　　　年 |
| （助手・助教の場合） | 助　手　・　助　教　（どちらかに○） |
| メールアドレス |  |
| 携帯電話番号 |  |
| 報告テーマ | 日本語 |
| ドイツ語 |
| 研究課題または  博 士（修 士）論文  テーマ  （予定可） |  |
| 指導教員氏名 | 上記の者が、本ワークショップに応募することを了承します。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印  （自筆署名　または押印のこと）  　　 　　　年 　月 　日 |

|  |  |
| --- | --- |
| 希望するワークショップ | ドイツ |
| 学籍番号・氏名 |  |
| 報告テーマ | ドイツ語 |
| 報 告 要 旨（日本語でも可） | |